

○議長（小林哲雄）

続いて、議案第29号 平成27年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

それでは、本紙319ページをご覧いただきたいと思います。

議案第29号 平成27年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算。

平成27年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,314万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

平成27年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、歳出、1款の総務費から4款の予備費ということで金額1億7,314万円となってございます。

それでは、詳細を説明させていただきます。別冊につきましては、72ページ、73ページをお開きください。全体的なところをお話しさせていただきますので、予算書の323ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、歳入歳出ともに、全体的な前年度と比べまして、比較ということで、1,296万4,000円の増になってございます。こちら伸び率としては、プラスの8.1%になってございます。こちらの伸びた要因といたしましては、1款の後期高齢者の医療保険料が伸びてございます。こちらは26年度と比べまして、1,159万1,000円の増ということで、対前年度比とプラスの8.4%になっておりますので、この保険料が伸びた関係で、全体の金額が上がったというような形になってございます。この伸びた要因といたしましては、被保険者数が伸びているという状況になってございます。

前年度予算額については、1,660人ということで、被保険者数を想定してございました。27年度につきましては、1,800人ということで想定をしながら、保険料の予算額を決定してございます。なお、保険料率については、26年度に改定をしてございますので、27年度は26年度と保険料率については同額でございます。

続いて、324ページ、歳出になります。こちらも2款の後期高齢者医療広域連合納付金というところが1,355万円ほど伸びてございます。こちら保険料、町が徴収した分を広域連合に納付をしてございますので、全体的にこちらの被保険者数が伸びているということで、納付金も増になっているというような形になってございます。

では、事項別説明書の72ページ、73ページをお開きください。

まず、歳入になります。後期高齢者医療保険料になります。現年度分の特別徴収保険料になります。こちらは先ほど申しましたように、被保険者数を1,800人というこ

とで推計をしまして、特別徴収により納付する保険料でございまして、神奈川県の後期高齢者医療広域連合で示された保険料の特別徴収分については65%を見込んでございます。また、その下、普通徴収保険料につきましては、こちらも広域連合から示された金額の35%を見込んで計上をさせていただいております。

二つ飛びまして、繰入金になります。まず、保険基盤安定繰入金ということで、低所得者にかかる保険料の減額分と元被用者保険の被扶養者だったものにかかる保険料の軽減による減額分でございますけれども、一般会計から繰り入れるものでございまして、県の負担が4分の3で、町の負担が4分の1ということで、こちらも低所得者が増えている関係で、前年度に比べて195万9,000円ほど伸びている形になっております。

その他一般会計繰入金ということで、事業費等の予算につきまして、一般会計から繰り入れてございます。

その下、前年度繰越金ということで、前年とほぼ同額の繰越分ということで見てございます。以下、項目設定等でございますので、省略をさせていただきます。

続きまして、歳出になります。74ページ、75ページになります。まず、総務費の一般管理費ということで、こちら保険料徴収等に係る事務費、レセプト点検等の賃金等、また、町村情報システムに係りますシステムの負担金ということで、特別会計で支出をさせていただいております。

続きまして、後期高齢者医療広域連合納付金ということで、一般会計より繰り入れた保険基盤の繰入金と保険料、延滞金を、神奈川県の後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

以下、項目設定等でございますので、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

以上で、議案第29号 平成27年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終了いたします。